

ハヤヨミ！ 看護政策 No.348

都道府県看護協会長 様
本会職能委員 様

日本看護協会 広報部
2022年1月5日



生きるを、ともに、つくる。

公益社団法人 日本看護協会

診療報酬改定率決定 — 中医協総会 —

公開可

◎オンライン診療など議論

中医協総会

12月22日に中医協総会が開催され、2022年度診療報酬改定の改定率が報告された。改定率+0.43%、うち①【看護職処遇改善+0.02%、不妊治療+0.02%、リフィル処方導入-0.01%、小児感染防止加算見直し-0.01%】、①を除く改定分+0.23%【医科+0.26%、歯科+0.29%、調剤+0.08%】、薬価-1.35%、材料-0.02%。「外来(その5)」として、オンライン診療、オンライン資格確認、電子処方箋について、「個別事項(その11)」として、オンライン服薬指導などについて議論した。診療側委員は、オンライン診療はあくまでも対面診療の補完であり、対面診療が原則であること、在宅診療においては、患者の診療のみならず生活環境の確認からも特に対面診療が重要であること、オンライン診療のみを安易に行うクリニックが広がることへの懸念などを意見した。一方、保険者側委員は、オンライン診療を推進すべき、現在1カ月のオンライン診療算定回数の占める割合が1割以下の制限があるが、要件の緩和を求める意見を述べた。オンライン資格確認、電子処方箋の運用についてはさまざま課題があるものの、令和5年3月末には全医療機関へ導入する方針は変わらない。
(執筆：吉川常任理事)

◎看護職の処遇改善など議論

医療保険部会

12月23日に医療保険部会が開催され、①診療報酬改定など②公的価格評価検討委員会 中間整理③オンライン資格確認のシステムについて議論した。①については、診療報酬改定率+0.43%について、委員は、リフィル処方箋の導入による効果については中医協でしっかり議論すべきこと、薬価のマイナス改定については、薬剤の安定供給への影響の懸念を示した。また、看護職の処遇改善について10月以降は診療報酬での対応となるが、10月以降も処遇改善の対象が広がっていないことについて、今後中医協で議論したいと意見した。②については、看護職の処遇改善関係を中心に説明され、委員から「看護職は全産業より賃金が高く、管理職も知る範囲では賃金も高い。なぜ看護師だけがここで取り上げられるのか」と質問があった。事務局は「年齢ごとに賃金水準を見ると、若いうちは良いが途中で逆転する。管理職のポストの数などさまざまな要因が関係していると考えられる」と説明した。③については、オンライン資格確認の導入状況や要配慮個人情報などが他人に閲覧された事案などについて報

＜お問合せ先＞ 日本看護協会 広報部

〒150-0001 東京都渋谷区神宮前5-8-2 電話：03-5778-8547 FAX：03-5778-8478

Eメール koho@nurse.or.jp ホームページ <https://www.nurse.or.jp/>

告された。秋山副会長は、利用者の信頼を確保するためにも個人情報の漏洩防止は極めて重要で、システムの再発防止策を、デジタル庁などと緊密に連携し、より高いレベルでセキュリティを確保してほしいと述べた。(執筆：吉川常任理事)

◎介護職員処遇改善支援補助金案について報告 介護給付費分科会

12月24日に社会保障審議会介護給付費分科会(第205回)が持ち回りで開催され、「介護職員処遇改善支援補助金(案)」について報告された。令和4年2月～9月の賃金引上げ分について、介護サービス種類ごとに介護職員数に応じて設定された交付率を、介護事業所の総報酬に乗じる形で各事業者に交付される。対象となる職種は「介護職員」で、「事業所の判断により、他の職員の処遇改善にこの処遇改善の収入を充てることができるよう柔軟な運用を認める」とされている。取得要件は、処遇改善加算Ⅰ～Ⅲのいずれかを取得している事業所、かつ、令和4年2・3月(令和3年度中)から実際に賃上げを行っているなどとされている。本会からは、公的価格評価検討委員会「中間整理」において、「すべての職場における看護師のキャリアアップに伴う処遇改善のあり方について検討すべき」と明記されていることから、訪問看護ステーション、介護保険施設、看護小規模多機能型居宅介護などの介護領域で働く看護職員の賃金引上げ等の処遇改善について、今後、検討の機会を設けられたいと要望。特に訪問看護は、サービス自体が今般の介護職員処遇改善支援補助金においても交付対象外となっており、新たな方策の検討が必要であることを指摘し、介護領域において、新型コロナウイルス感染症を始めとした対応の最前線にいる看護職員に、業務内容に見合った収入の引き上げに係る措置が講じられるよう、要望を提出した。(執筆：田母神常任理事)

「ハヤヨミ！看護政策」は、看護政策関連の情報や本会の動きを、都道府県看護協会の皆さまと本会職能委員の皆さまにお伝えするものです。内部活用を基本としていますが、中見出しに記載している「◎」は公開可能な内容、「■」は公開をお控えいただきたい内容です。情報の取り扱いには、ご留意いただくようお願い申し上げます。